



JASDAQ

平成30年5月23日

各 位

会 社 名 大木ヘルスケアホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 松井 秀夫
(JASDAQ:コード3417)
問合せ先 代表取締役副社長 松井 秀正
連絡先 TEL 03-6892-0710

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成30年6月29日開催予定の第3回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社現行定款第14条（招集権者および議長）につきまして、円滑な株主総会の運営を確保するため、変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：平成30年6月29日

定款変更の効力発生日：平成30年6月29日

以 上

(別 紙)

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>

以 上